

平成 28 年度 第 1 回とよた森づくり委員会

会議録

日 時：平成 28 年 7 月 7 日（木）13:30～16:30

場 所：豊田森林組合本所

出席者：別紙参照

資 料：別紙参照

※以下、敬称略

1. 開会

※事務局より開会の挨拶。

●豊田市産業部森林課 課長 古澤

- ・ 本日のとよた森づくり委員会（以下、委員会）は、前半を講演会としている。豊田市産業部森林課の職員と豊田森林組合の職員も、研修として講演会に出席していることをご承知おきいただきたい。講演会終了後、引き続き委員会を開催する。
- ・ 4 月の人事異動で、愛知県豊田加茂農林水産事務所西村課長から村上課長にオブザーバーを交代した。また、新たに愛知県豊田加茂農林水産事務所森林整備課の野口課長、豊田森林組合常務理事の青山常務にもオブザーバーとしてご参加いただいている。併せてご承知おきいただきたい。

※村上オブザーバー、野口オブザーバー、青山オブザーバーより挨拶。

2. 会長挨拶

※とよた森づくり委員会会長より挨拶。

●とよた森づくり委員会 会長 岡本

- ・ 本日 7 月 7 日は、数十年前に七夕豪雨のあった日と記憶しており感慨深い。自身も勉強しつつ事業を進めて参りたい。よろしくお願い申し上げます。

3. 産業部長挨拶

※豊田市産業部長より挨拶。

●豊田市産業部 部長 原田

- ・ お集まりいただき感謝申し上げます。「豊田市 100 年の森づくり構想」（以下、森づくり構想）の策定から 10 年を経て、現実と乖離する点も生じつつある。現森づくり構想からの基本的な考え方は維持しつつ、課題解決に向けたリニューアルを進めたい。
- ・ また、新たに市内への製材工場の誘致が進んでおり情勢も変化してきている。その点も踏

まえた検討となることを期待する。皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

※これより進行を岡本会長に交代。

4. 議事

(1) 講演

※蔵治委員と大江委員より講演。

①「東海豪雨と豊田市の森づくり」(蔵治委員)

<質疑応答>

● 片桐委員

- ・ (スライド 15～16 枚目で) 河川の安全面に関して、堤防の整備率をパーセンテージでお示しいただいたが、どのレベルの洪水やどのような状況の雨になら対応できるというような、基準があればお教えいただきたい。

● 蔵治委員

- ・ この部分は、矢作川水系河川整備計画（以下、河川整備計画）に基づいてお示しした。現在の河川整備計画は、基本的に東海豪雨と同じ雨量が降った場合を想定して計画されている。例えば、(スライド 17 枚目に示した図では) 東海豪雨と同じ雨量が降った場合に各河川に流下する流量のシミュレーション（図中の凡例「戦後最大規模の洪水流量（岩津地点で 5600 m³/秒となる場合の各地点の推定値））を示しているが、豊田大橋付近では 4100 m³/秒、岡崎市の乙川合流後では 6200 m³/秒となっており、この値に対する各河川の堤防の流下能力（図中の凡例「現状の各河川の流下能力」）が上回っている区間の割合が、お示しした堤防の整備率ということになる。
- ・ ただし、東海豪雨で各河川に流入した雨量のシミュレーションについては、初期条件（大雨が降る前に流域が乾燥していたか、湿っていたか）を変えると異なる数値が出るのがわかっており、現在の河川整備計画はそれらの結果のうち比較的安全側の数値を採用して計画されていると考えられる。実際に東海豪雨の際に堤防が未整備であったにもかかわらず市街地が水没を免れたのも、それ以前の河川整備計画の検討時に安全側の数値が採用されたことで、堤防が未整備と評価されたが、実際には想定より流量が少なく、堤防が機能したのではないかと思われる。

● 片桐委員

- ・ 東海豪雨の降り方といっても、上流で降る場合もあれば、中流域で降る場合もあり、広い矢作川流域で同じ降り方になることはあまり無いと思う。（お話いただいた内容は）前回の東海豪雨と同様の降水が想定される影響というイメージか。

● 蔵治委員

- ・ 河川整備計画における雨の降り方の想定は国土交通省に確認するのが一番正確だが、私の理解によれば、空間的な降水の分布についてはいくつかのパターンが試されていると思われる。

- ・ この図（スライド4枚目。未曾有の豪雨2000年9月11日）のときの雨の降り方を見ていただくと、矢作川流域は赤線で囲まれた部分だが、名古屋市市街地には矢作川流域を覆いつくす面積規模の線状降水帯（濃い赤色）がある。そのため、確率は低いとはいえ、今後、矢作川流域を覆いつくすような広範囲の雨が降る可能性も無いとは言えない。東海豪雨時は偶然、上流の根羽村や平谷村、上矢作町だけに集中的に雨が降り、中流域にはあまり降らなかった。これは非常に幸運だったというべきかもしれない。

②「木造建築における木材利用の現状と課題」（大江委員）

<質疑応答>

● 山本委員

- ・ 伝統構法の建築物は、法律上は作っても問題ないのか。

● 大江委員

- ・ 可能である。ただし、2002年の姉齒事件以来、建築基準法が厳しくなっており、都市計画区域内ではピアチェック（第三者機関による構造審査）等が必要となり、実際には都市部では建てられないのが現状となっている。なお、限界耐力計算という手法を用いれば都市部でも伝統構法による建築が可能であり、自身はその方法で一般住宅の建築にも対応しているが、計算は非常に難しい。

● 原田部長

- ・ プレカット加工の増加した背景と、柱材の規格について補足説明がほしい。

● 大江委員

- ・ プレカット加工が増加した背景には、担い手不足とコストカットの要因が大きい。ローコストで建てた家は、25～30年でローンが終わると同時に建て替えが必要になるため、人々が家を耐久消費財と捉えない価値観が広がっているように思われる。
- ・ 柱材の規格については、山の材積はますます蓄積が進んでいることを生かした独自の規格を地域ぐるみで展開することで、特色ある家づくりを売出していける可能性がある。例えば、柱を規格より長く太いサイズ（通常は幅120mmのところを150mmに、長さ4mのところを4m20cmに）で提供することで、乾燥による割れを抑えた、より耐久年数の長い家を建てることができる。
- ・ 今後の木造建築は、新築よりもリフォームの増加、木造の高層階ビルの出現、鉄筋と木造を組合せた工法、耐火性能の強化といった多方面への展開が予想される。伝統構法はますます縮小に向かうと思われる。

(2) とよた森づくり委員会の今後の議論の進め方について

※事務局より、資料3「とよた森づくり委員会の今後の議論の進め方について（案）」について説明。

<質疑応答>

● 岡本会長

- ・ 今後の議論の進め方について、委員よりご意見はあるか。

● **山本委員**

- ・ 木材生産が、豊田市の森林保全の議論の中で、どこに位置づけられているのかが分からない。これまでの委員会では議論が無かった。今後、「森林保全と人材育成部会」と「地域材の生産・流通・利用部会」の2つの作業部会を中心として議論を進めるという理解で良いか。

● **森林課 鈴木**

- ・ 昨年度の第3回委員会で、今後の森づくり構想の検討時には、森林の保全と利用の両方について検討を進める方針に概ね同意を得たと認識している。

● **森林課 古澤**

- ・ 2つの作業部会を通してそれぞれ議論を深めていただき、委員会で調整する形で進めたいと考えている。

● **森林課 鈴木**

- ・ 今後、主となる検討テーマは、森林の利用と保全をどう両立させるかという点になると考えている。昨年度の第3回委員会では、木材利用も森づくり構想の中で議論していくという方針だけが決まったと認識している。作業部会での個別の議論を経て、全体委員会で共有、議論して進めたい。

● **蔵治委員**

- ・ 昨年度の第3回委員会で、自身は森林保全と木材利用を一体として森づくり構想内で扱うことを提案した。先の資料3の説明によれば、「森林保全と人材育成部会」に属する委員が「地域材の生産・流通・利用部会」に出席しても差し支えないとのことであった。については、作業部会は2つ設置するが、基本的に全委員が両方の作業部会に出席することを前提にはいかがか。そうすれば、委員会と作業部会を合わせて計6回の議論が行え、十分な検討が出来るようになる。

● **森林課 鈴木**

- ・ 過去の森づくり構想策定時には、自主勉協会まで含めると平成17年度は計10回、平成18年度は計21回の議論がなされた。今回は、森づくり構想のリニューアル作業が中心であることから、前回の森づくり構想策定時の半分程度の回数での議論を想定している。委員が両作業部会に出席することについては、各委員の出席回数が多くなり恐縮だが、事務局としても対応したい。

● **大江委員**

- ・ 両作業部会の日程が重複しないように、考慮いただきたい。

● **片桐委員**

- ・ 先日、設楽町の原生林を知人の紹介で視察した。ブナ、ミズナラ、モミ等、樹齢300年を超える大木がある森を散策したが、その際、原生林も森のあり方を考えるうえで参考になる点が多いと感じた。有志による現地視察を実施することを提案したいがいかがか。

● **岡本会長**

- ・ 定例の委員会と作業部会以外で機会を設けても良いだろう。

● **森林課 北岡**

- ・ 豊田市にある原生林は、一日あれば視察可能である。現地視察の企画を検討したい。

● 鈴木（政）委員

- ・ 現在 120 年に一度のスダケの開花が起こっている。これも視察のチャンスではないか。

● 森林課 北岡

- ・ タケの開花には、80 年～100 年周期で起こる一斉開花と、1 年単位でおこる個体群単位での開花がある。異なる周期の開花と枯死によって、種が保たれている。

※作業部会のメンバーを決定。以下、各作業部会の委員一覧。

森林保全と人材育成部会	板谷委員（部会長）、岡本委員、清水委員（代理・林専務）、蔵治委員、山本委員、片桐委員、國友委員、永井委員 計 8 名
地域材の生産・流通・利用部会	大江委員（部会長）、岡本委員、清水委員（代理・青山常務）、澤田委員、鈴木禎一委員、鈴木政雄委員 計 6 名

● 森林課 鈴木

- ・ 各作業部会は、日程と会場が決まり次第事務局から全委員に連絡を行う。委員への報酬は、上記の所属部会に出席する場合にのみ支払われることになる。ご了承願う。

(3) 会議録の作成等について

※事務局より、会議録の作成について説明。

● 森林課 鈴木

- ・ これまで会議録は、専門業者にテープ起こしを依頼し、一言一句まで文字起こしを行っていたため最終確定までに約 3 か月の時間を要し、内容確認にも時間がかかるため委員の負担も多かった。また、ホームページから会議録を閲覧する市民にもより分かりやすく公開したく、今後、会議録を簡素化することを提案したい。
- ・ 資料 4 に会議録のサンプルを示す。各委員の発言は、発言の趣旨が分かる形での要約とする方針である。会議録の案を作成のうえ、修正点があれば各委員でのご確認時にご指摘いただきたい。会議録の分量は、10 ページ程度までに収める想定である。

<質疑応答>

● 山本委員

- ・ 市民から簡素化すべきであるという指摘があったのか。

● 森林課 鈴木

- ・ 何名かからは、読みにくいとの意見をいただいている。

● 森林課 古澤

- ・ 委員の名前は従前どおり掲載する。

● 岡本会長

- ・ 異論が無いようであるため、今後、会議録は簡素化した内容で作成することとする。

5. その他

(1) スイスフォレスター講演会等の報告（豊田森林組合）

※林オブザーバーより、資料 5-1「スイスフォレスター講演会の報告」について説明。

<質疑応答>

● 山本委員

- ・ 今回の講演会は、豊田森林組合の主催で開催され、自身も参加し大変勉強になった。スイスでは、森林の利用と保全が一体となっているという印象を受けた。スイスのフォレスターは、生態系全体について見識が深いだけでなく、経営者の視点も持ち合わせている。例えば、生態系の保全を最優先事項としながらも、採算の合わない木は伐採せずに残し、売れる見通しがある木だけ伐採して出荷する。スイスでは、そういった能力を持つエリートだけがフォレスターになれると聞いている。

● 蔵治委員

- ・ 資料 5-2 に、育成木施業（将来木施業）の記述があるが、この施業方法がスイス方式の施業の柱になっている。国内では長野県の荒山林業、東京大学北海道演習林（以下、演習林）が同じ施業方法で取り組んでいる（演習林は「林分施業法」として昭和 20 年代から実践してきた）。演習林では、この施業方法でここ 10 年の間にも 1 億円／年の収益を上げており、持続的な木材生産と収益の確保が両立できている（ただし、コストは勘案していない）。よって、「将来木施業」という施業方法についても、森づくり構想の検討時の選択肢の一つとして視野に入れていただければと思う。なお機会があれば、ぜひ委員にも演習林を見ていただきたい。

● 永井委員

- ・ 演習林からは、どんな木を搬出しているのか。

● 蔵治委員

- ・ ウダイカンバ、シナノキ、センノキ等の広葉樹の丸太を搬出している。全て何十年も前から最適な伐採の時期を計画したうえで管理しているものである。

● 永井委員

- ・ 建築材としても利用しているのか。

● 蔵治委員

- ・ 利用はしているが、ウダイカンバに最も高い値がつくのは、カツラ剥きにして突板（化粧板として合板の表面等に用いられる）として利用する場合であり、無垢材での利用はない。突板は、業界内では無垢材よりも高く取引されている。

● 鈴木（政）委員

- ・ 昔、北海道阿寒町で、前田一步園財団が大規模な広葉樹林を所有していたが、現在はどのようなになっているかご存じないか。

● 森林課 鈴木

- ・ 現在でも、アカエゾマツが主体の針広混交林の森を財団が保有して管理している。財団は阿寒湖温泉の源泉を保有しており、その収入を元手に余裕のある安定的・持続的な経営が行われている。

● 國友委員

- ・ 東京大学の演習林は、もともと天然林だったのか。

● 蔵治委員

- ・ かつては天然林であった。現在も少しずつ抜き切りし、天然更新している。

(2) 次回の日程

※事務局より第1回作業部会の候補を提案し、協議。

● 森林課 古澤

- ・ 第1回作業部会の日程については、「森林保全と人材育成部会」は9月26日(月)の全日、「地域材の生産・流通・利用部会」は8月23日(火)の全日とする。
- ・ 集合場所、視察場所の詳細は、追って事務局より連絡する。なお今後の連絡は、原則としてメールで行いたいが良いか。
- ・ 異議無しのため、今後はメール連絡を基本とし、必要に応じてFAXまたは郵送とする。

● 森林課 古澤

- ・ 今後の森づくり委員会の運営については、専門の森林コンサルタントに委託を行う。すでに市でプロポーザル型の公募を実施し、7月4日付で委託先に株式会社自然産業研究所を選定済みである。
- ・ 株式会社自然産業研究所は滋賀県に所在し、他地域で森づくり条例や計画の策定支援をした実績や、豊田市の課題である人材育成について全国で調査や支援業務を行った経験を持つ会社である。契約締結後の来週から業務をスタートするが、本日、主な担当者2名にも出席いただいております、紹介する。

※大南上級研究員、大川研究員より挨拶。

以 上

平成 28 年度 第 1 回とよた森づくり委員会

出席者一覧

(※敬称略)

1. とよた森づくり委員

岡本 讓	元愛知県賀茂県有林事務所 所長	(会長)
清水 元久	豊田森林組合 代表理事組合長	(副会長) ※欠席
蔵治光一郎	東京大学千葉演習林 林長補佐・准教授	
板谷 明美	三重大学大学院生物資源学研究科准教授	
大江 忍	NPO法人「緑の列島ネットワーク」	
澤田恵美子	元豊田市消費者グループ連絡会 会長	
鈴木 禎一	あさひ製材協同組合 代表理事	
山本 薫久	NPO法人都市と農山村交流スローライフセンター 代表理事	
片桐 正博	元愛知県副知事・森づくり会議森林所有者	
鈴木 政雄	専業林家・森づくり会議森林所有者	
國友 淳子	トヨタ自動車社会貢献推進部	
永井 初美	公募委員・森林学校 OB	

2. オブザーバー

村上 郁雄	愛知県豊田加茂農林水産事務所林務課長
鈴木 辰吉	おいでん・さんそんセンター所長
林 富造	豊田森林組合 代表理事専務
野口 博史	愛知県豊田加茂農林水産事務所森林整備課長
青山 正博	豊田森林組合 常務理事

3. 事務局

原田 裕保	豊田市産業部長
古澤 彰朗	豊田市産業部森林課長
加納 良宣	豊田市産業部森林課 副課長
北岡 明彦	豊田市産業部森林課 副主幹 (林務・森づくり)
藤本 光義	豊田市産業部森林課 副主幹 (林道)
川合 晃司	豊田市産業部森林課 副主幹 (森づくり)
市川 靖浩	豊田市産業部森林課 担当長 (保全・計画)
深見隆之助	豊田市産業部森林課 担当長 (森づくり)
井崎 広児	豊田市産業部森林課 担当長 (林道)
鈴木 春彦	豊田市産業部森林課 保全・計画担当 主任主査
山田 洋平	豊田市産業部森林課 林道担当 主任主査
中島 諒大	豊田市産業部森林課 保全・計画担当 主査

以 上

平成 28 年度 第 1 回とよた森づくり委員会

配付資料一覧

- ・ 資料 1-1 【講演資料】 東海豪雨と豊田市の森づくり
- ・ 資料 1-2 【講演資料】 「市民のみなさんと考える森づくりシンポジウム」チラシ
- ・ 資料 1-3 【講演資料】 「とよた森づくり委員会です」パンフレット
- ・ 資料 2 【講演資料】 木造建築における木材利用の現状と課題
- ・ 資料 3 とよた森づくり委員会の今後の議論の進め方について（案）
- ・ 資料 4 とよた森づくり委員会 議事録（案）サンプル
- ・ 資料 5-1 スイスフォレスター講演会の報告
- ・ 資料 5-2 スイスの森林管理の歴史
- ・ 資料 5-3 スイス林業の人材育成制度
- ・ 資料 5-4 スイスの木質バイオマス事情

以 上